



# みやま市病児・病後児保育事業のごあんない

病児・病後児保育事業とは、児童が「病気療養中又は回復期」にあり、集団生活ができない状況で、保護者の方が仕事等の都合で家庭保育が出来ない場合に一時預かりを行うものです。

## 利用時間

- ・ 保育所の開所時間内（8：30～17：30）
- ・ 但し、日曜日、国民の休日、8月15日及び12月29日から翌年1月3日までを除く

## 対象疾患

- ・ 日常的な疾患（感冒、消化不良等）
- ・ 感染症疾患（麻疹、風疹、水痘等）
- ・ 外傷性疾患（骨折、熱傷等）
- ・ 慢性疾患（喘息等）

## 利用できる児童

- ・ 生後3か月から小学生までの児童

## 保育場所

- ・ 瀬高保育園内「おひさまルーム」（瀬高町下庄1557番地）  
☎0944-63-2265

## 利用方法

- ・ 年度ごとに「おひさまルーム」へ登録申請書を提出します。
- ・ 利用前日に「おひさまルーム」へ連絡し空き状況を確認します。
- ・ おいでになる前に、かかりつけ医の先生から連絡票を記入いただきます。連絡票がないとお預かりできません。（連絡票は市内の医療機関にあります。）
- ・ 「おひさまルーム」へ連絡票と利用申請書を提出します。
- ・ 利用当日に用意していただく物は、保育所にお問い合わせください。



### ※注意事項

- ・ 児童の病気の容態が悪化した場合は、保護者に連絡し、保護者の責任で「かかりつけ医」へ受診していただきます。
- ・ ケガ、障がい、重度のアレルギー体質等により、受け入れが困難と判断した場合は、予約の取り消し、又は中途退所を求める場合があります。
- ・ 「おひさまルーム」を利用しなくなった場合は、必ずキャンセルのご連絡をお願いいたします。

## 利用料金（令和5年4月1日より変更）



区 分		利用料金 (令和5年3月31日まで)		利用料金 (令和5年4月1日より)	
		1日利用	半日利用	1日利用	半日利用
市内居住者	生活保護世帯の人	0円	0円	0円	0円
	上記以外の人	2,000円	1,000円	0円	0円
市外居住者(県内)	市内事業所に勤務する人	3,000円	1,500円	1,000円	0円
	上記以外の人	4,000円	2,000円	2,000円	0円
県外居住者(県外)	市内事業所に勤務する人	3,000円	1,500円	3,000円	1,500円
	上記以外の人	4,000円	2,000円	4,000円	2,000円

※食事代として、別途300円必要です。

### 【お問い合わせ】

瀬高保育園内おひさまルーム

☎080-8584-3554

みやま市子ども子育て課子ども子育て係

☎0944-64-1535

